

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 2 年度 第 3 回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和 2 年 9 月 7 日(月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで		
開催場所	みよし市役所 3 階 3 0 1 会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委員) 野々山幸隆、鈴木豊實、富田義親、鈴木文生 ※敬称略 (事務局) 村田政策推進部長、澤田政策推進部参事、富田政策推進部次長兼企画政策課長、 近藤副主幹、金丸副主幹、押領司主任主査、鈴木主事		
次回開催予定日			
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当者名 鈴木 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
事務局	定刻になりましたので、ただいまから令和 2 年度第 3 回行政評価委員会を開催いたします。 はじめに、「礼の交換」をさせていただきます。 一同、礼。 ご着席ください。 私は、会議の典礼を務めさせていただきます企画政策課長の富田です。よろしくお願いします。 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、また新型コロナウイルス禍の中、御出席いただき誠にありがとうございます。 感染予防対策のため、窓や扉を開けたまま会議を開催させていただきます。また、会議中の発言につきましては、聞き取り難いとは思いますが、マスクを着用したままお願いします。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。はじめに、村松会長よりごあいさつをお願いいたします。		
村松会長	本日は足元の悪い中、第 3 回行政評価委員会に御参加いただきましてありがとうございます。昨今は毎年のように巨大台風が発生してお		

事務局	り、災害に対する備えが必要とされるところでございます。 さて、本日は前回の委員会にて、御説明いただきました内容を基に行政評価を行います。 事前に配布いただきました資料を見ますと、同様の意見が多いように感じたため、例年に比べてまとめやすいかとは思いますが、各委員の方々におかれましては忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議に出来ればと思っております。 本日はよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。本日予定しております議題は2件です。 1件目は「外部評価シート評価結果のとりまとめ」です。 8月11日、第2回行政評価委員会で実施した外部評価対象事業ヒアリング後、委員の皆さんにご提出いただいた評価シートを基に、資料1の「外部評価シート一覧表」を作成させていただきました。 今回は、事業毎の「今後の事業の方向性」について御決定いただきたいと思います。 2件目は、「行政評価報告書の作成について」です。 資料2のとおり、今年度の外部評価報告書の記載内容について御意見を伺いたいと考えております。 本日の議題は以上になります。 この後の進行につきましては、村松会長にお願いしたいと思います。村松会長、よろしくお願いいたします。
村松会長	それぞれの事業につきまして、前もって配布されております評価シートを基に、各委員から事業毎に意見を伺えればと思います。 それでは、はじめに「年金相談事業」につきまして、野々村委員から御意見等よろしくお願いいたします。
野々山委員	年金相談事業については「縮小」が良いと思います。 市で行う取組としては、できる範囲の取組で良いと考えます。
鈴木豊實委員	皆さまは、「縮小」とされている中、私が「継続して実施」としております理由は、今年度、年金事務所の職員の派遣が終了したことを既に事業が「縮小」されたものとみなし、「継続して実施」とさせていただきました。 資料の評価結果一覧を見るに、本事業に対する考えとしては、外部評価シート一覧の左から2列目の意見と同じになります。 そのため、事業の方向性としては、「縮小」としていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。
鈴木文生委員	豊田市の年金事務所には何度か相談に伺ったことがあります。 年金事務所にて相談する際は、原則、事前に予約が必要なため、予約なしに年金事務所に行かれた場合、わざわざ足を運んでも対応して

	もらえないことがあります。 高齢者にとって、身近な市役所で年金に関する相談に対応してもらえることは、大変ありがたいサービスであったとは思いますが、年金事務所の職員派遣の終了は、年金事務所の判断であるため、市としては出来る範囲の対応で構わないと思います。
富田委員	事業の方向性は「縮小」で良いと思います。
望月副会長	鈴木豊實委員のおっしゃる通り、事業としては既に「縮小」されていると思われます。 年金に関する手続き等は年金事務所の管轄になると思われますが、市民の年金に関する関心は高いと思われるため、市の窓口で年金の相談があった際は、真摯な対応が求められると思います。
村松会長	ありがとうございました。 各委員の意見を伺いますと「縮小」の方向性で良いと思います。 年金相談事業につきまして、事業の方向性を「縮小」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
村松会長	続いて「感染症対策事業」にまいりたいと思います。 野々山委員からよろしくお願いいたします。
野々山委員	新型コロナウイルス感染症対策につきまして、感染者情報等を把握していない市では取組に限界があるため、大半は愛知県や保健所の対応となると思います。 新型コロナウイルス感染者への対応等は、病院や保健所、愛知県の対応となるため、市としては出来る範囲の取組で良いと思います。
鈴木豊實委員	前回配布いただきました、市で取り組んでおられる新型コロナウイルス対策事業一覧を確認したところ、多岐分野にわたり様々な対策に取り組んでおられると感じました。 本事業につきまして、昨年度までの取組からは大きく変わるため、備蓄品の拡充等、事業の方向性としては「拡大」で良いかと思います。
鈴木文生委員	提出しました評価シートでは、本事業の方向性を「継続して実施」としておりましたが、事業の方向性は「拡大」で良いと思います。 新型コロナウイルス対策につきましては、市民の期待が大きく、大変重要な対策であるため、事業の拡大を図り、対策に取り組んでいくことが求められると思います。
富田委員	事業の方向性は「拡大」で良いと思います。
望月副会長	新型コロナウイルス対策につきまして、本事業で取り組むべきか、別事業を新設して取り組むべきか、検討は必要かと思いますが、本事業

	業で取り組む場合としましては「拡大」が良いと思います。
村松会長	各委員の意見を伺いますと「拡大」の方向性で良いと思います。 感染症対策事業につきまして事業の方向性を「拡大」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
村松会長	続いて「防災情報発信事業」にまいりたいと思います。 野々山委員からよろしくお願いいたします。
野々山委員	「継続して実施」で良いかと思います。
鈴木豊實委員	現在の取り組みを継続して実施する必要があると思いますので「継続して実施」で良いかと思います。
鈴木文生委員	防災対策につきましては、全国的に市民が期待度が高い事業の一つでありますので、現在の取り組みを継続して実施する必要があると思います。
富田委員	「継続して実施」で良いと思います。
望月副会長	これからも本取組を継続する必要があると思います。 「継続して実施」が妥当かと思われます。
村松会長	全委員が「継続して実施」で一致していると思いますので、防災情報発信事業につきまして、事業の方向性を「継続して実施」としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
村松会長	続いて「有害鳥獣捕獲事業」にまいりたいと思います。 野々山委員からよろしくお願いいたします。
野々山委員	みよし猟友会の会員の高齢化が進んでいるのであれば、危険を伴う銃を使用した有害鳥獣の捕獲については、みよし猟友会への委託を廃止されたほうが良いと思います。
鈴木豊實委員	農作物への被害防止を目的に有害鳥獣等の捕獲に取り組まれていると思いますが、今後はイノシシやハクビシンによる被害が、一般市民の住民生活へも影響することが懸念されます。 本事業の対策は動物が相手のため、有効な方法を見つけることが難しいのは承知しておりますが、被害拡大を防止するためにも「拡大」とさせていただきます。
鈴木文生委員	私は黒笹町で農業をしておりますが、有害鳥獣による被害は深刻で

富田委員	あり、鈴木豊實委員のおっしゃる通り、住民生活への被害拡大が懸念されます。 また、私が過去にみよし市の職員であった時、ヌートリアを捕獲しましたが、必要な知識や資格がないため、その後の対応に戸惑った経験があります。捕獲後の対応方法についても検討していく必要があると思います。 有害鳥獣の捕獲は銃や罠だけでは限界があるため、現在、実施している被害防止施設の補助額の拡充が求められると思います。 また、農作物への被害は有害鳥による被害が多く、農業従事者の方々はそれぞれのやり方で被害防止に取り組まれています。様々な被害防止施設への補助ができるよう、対象とする被害防止施設の種類の拡張が必要だと思います。 それから、私自身も何度かヌートリアを捕獲したことがありまして、市民にもできる範囲で有害鳥獣の捕獲に協力してもらえよう、有害鳥獣の捕獲方法や捕獲後の対処方法等の知識を、市民へ発信することが良いのではないかと考えます。 有害鳥獣の捕獲に関しては、みよし猟友会に委託し、実施されているかと思いますが、様々な有害鳥獣の被害防止対策が必要とされ、対策手段も多岐に渡ることから、市職員も捕獲や捕獲後の対処方法に関する知識の向上が求められると思います。
望月副会長	提出しました評価シートでは「継続して実施」としてしておりますが、本事業につきましては「拡大」でも良いと考えております。 今後、みよし猟友会の高齢化に伴い、外部委託にて捕獲事業を継続することはやむを得ないと考えます。 その際、外部委託による委託費用の増額に伴い、予算の拡張が想定されるため、本事業を「拡大」としても問題ないと考えます。 また、今後更なる有害鳥獣の被害防止対策の推進が求められることから「拡大」としても良いと思います。
村松会長	評価シート一覧を確認しますと「継続して実施」が一番多いようですが、各委員の意見を伺いますと「拡大」とすることも考えられます。 事務局からの意見をお聞かせいただけますでしょうか。
事務局	事務局としては本事業を対象事業に挙げた経緯としまして、みよし猟友会の会員の高齢化に伴う、外部委託への検討に関し、外部委員の皆さまの意見を伺いたく、本事業を挙げさせていただきました。 本事業の今後の方向性につきましては、各委員の方々の意見を伺うに、農業従事者だけでなく住民生活まで影響が懸念されること等を踏まえまして「拡大」としていただいても問題ないと思います。
村松会長	私としては望月副会長のおっしゃるとおり、予算規模の拡大の観点からも事業の方向性を「拡大」として問題ないかと思いますが、委員の皆さまは今までの話を聞いていかがですか。

鈴木文生委員	先程の話の続きになりますが、私が農業を行っている土地では、昨年と今年で、有害獣による被害防止のためのフェンスを設置し、市及び農協からの補助を合わせますと、自己負担は3割程で設置することができました。 周辺には有害鳥獣による被害の懸念から、農業を行っていない土地があります。 そこで、フェンス等の被害防止施設の補助を拡張することで、農業を行う市民も増えるのではないのでしょうか。 地域農業の活性化を推進するためにも、本事業を拡大していく必要があると考えます。
野々山委員	別事業を新設して、被害防止対策に取り組むことも一つの案と考えます。 各会員からの意見があったように有害鳥獣による被害は、農業従事者だけでなく、市民の住民生活にまで影響が及ぶことが懸念されます。 本事業につきましては、目的が農作物への被害防止でありますので、別で事業を新設し、住民生活への被害防止対策に取り組むことが良いと考えます。
村松会長	別事業を新設するという抜本的な意見でありましたが、他の委員の方々はいかがお考えでしょうか。
鈴木豊實委員	野犬が減少したことも、有害鳥獣が増えたことに影響があるように思います。 動物相手のため、被害防止対策は難航すると思われませんが、様々な被害防止ための取組を行っていくことが必要と考えます。 本事業につきましては、住民生活への被害が懸念される点を踏まえ、事業の方向性を決める必要があると考えます。
村松会長	それでは、意見をまとめさせていただきます。 本事業につきまして、農作物への被害により、被害を受ける農業従事者への支援を目的に取り組まれておりましたが、今後は一般市民の住民生活に影響がおよぶことが懸念されるため、事業の方向性としては「拡大」とすることよろしいのでしょうか。
各委員	異議なし。
村松会長	続いて「さんさんの郷イベント実行委員会補助事業」にまいりたいと思います。 野々山委員からよろしくお願いいたします。
野々山委員	「統合」が妥当だと考えます。
鈴木豊實委員	「統合」が妥当だと考えます。
鈴木文生委員	前回のヒアリング資料で確認したところ、ふれあいフェスタで開催

	しております、ふれあいバザールの売上が少額であることや、参加人数もそこまで多い人数ではないことを踏まえると、他事業との「統合」が妥当であると思います。
富田委員	ふれあいフェスタの内容は産業フェスタで実行することが可能かと思しますので「統合」が良いと思います。
望月副会長	「統合」が妥当だと考えます。
村松会長	さんさんの郷イベント実行委員会補助事業につきまして事業の方向性を「統合」としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
村松会長	続きまして、議題２の「行政評価報告書の作成」に進みたいと思います。 資料２の行政評価報告書について事務局から説明をお願いします。
事務局	お配りしております、資料２の行政評価報告書につきまして説明させていただきます。 １ページ目をご覧ください。 こちらでは、まえがきの前半部分で「行政評価の必要性」について記述しております。 今後、景気の後退が予測され、本市においても、歳入の確保が厳しいことが予測されるなか、行政評価による事業の見直しの必要性について記しております。 まえがきの後半では、外部評価の成り立ちについて説明しております。こちらにつきましては、例年から特に変更はございません。 ２ページ、３ページでは、行政評価の概要を説明しております。(１)評価の目的、(２)評価対象事業の選定、(３)評価対象事業、(４)評価の区分、(５)評価の進め方、(６)評価の基準の順に記しております。 ４ページ以降は事業毎に、事業概要、実施の必要性、現在および将来の課題、評価結果を記しております。 評価結果につきましては、本日の各委員の方の意見を踏まえまして、行政評価委員会の意見、今後の事業の方向性について記入してまいります。 事務局からの説明は以上です。
村松会長	ありがとうございました。それでは行政評価報告書につきまして、何か意見や質問等はございますか。 意見は無いようですので、このまま進めさせていただきます。 本日の各委員からの意見を反映させながらこちらの報告書を完成させていただきます。 また、例年通りにはなりますが、報告書にあります事業毎の評価結果の作成につきましては、外部評価シート一覧の内容と本日の委員会

	での意見を基にさせていただき、事務局と会長に一任していただくということでしょうか。
各委員	異議なし。
村松会長	ありがとうございます。 全体を通して、何か質問等がありますでしょうか。
富田委員	今までの話とは異なりますが、報告書のまえがきにもある通り、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、経済にも及んでおります。そのため今後は、感染拡大対策と合わせ、経済活動支援を行っていくことが求められます。 以前、市内でお店を営む方から「3月からコロナの影響によりお客が減少し、一時は閉店も考えたが、市が実施するプレミアム付商品券のおかげで新規のお客が増え、何とか持ちこたえることができた」と伺いました。 落ち込んだ経済を立て直すためには、各市が主体性を持ち、適当な対策は何か考え、取り組んでいくことが必要だと感じました。 経済が疲弊するなか、社会全体の元気が失われつつあるため、積極的に経済対策支援に取り組んでいくことが大切であると考えます。 これからもコロナ禍が続くことが予測されるため、引き続き、経済対策支援に取り組んでいただきたいと思います。
村松会長	経済への対策が求められる中、みよし市はスピード感を持って対策に取り組まれていると感じております。 現在、コロナにより深刻な経済的影響により、苦労している市民も多いと思いますので、できる限り予算を投じ、経済支援対策に取り組んでいくことが必要であると感じております。 それでは、以上をもちまして第3回行政評価会議を終了いたします。
事務局	本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。 なお、行政評価報告書につきましては、本日いただいた評価結果及び意見を基にしまして、事務局で取りまとめたものを、9月下旬までに皆さまへ送付させていただきます。 その後、修正点を見直しまして、9月28日に村松会長から市長に報告していただく予定です。 また、本日決定いただきました行政評価結果につきましては、担当課に評価結果を示し、それに対する今後の事業の対応策について、10月下旬を目途にホームページで公表する予定です。 以上をもちまして、令和2年度第3回行政評価委員会を終了します。 ありがとうございました。